

事業所における自己評価結果						
事業所名		公表				
みらいりんく糸満		公表日 令和7年 5月 30日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。				・活動などのスペースは確保されています。
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。				・突発な休み等があると、職員の人数がギリギリとなる為パートの職員を増やしていくたい。
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。			・あえてバリアフリーにしています。	・建物の構造上バリアフリーに出来ない為、ジョイントマットを敷き詰めた手すりの取り付け、見守り等で安全に配慮しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。				・日々の掃除・消毒を行い活動時には換気を心掛けています。 ・活動の部屋、静養室など活動に合わせた空間となっています。整理整頓を心掛け子ども達が落ち着いて過ごせる様心掛けています。
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。			・切り替えが必要な時や学習時間等本人が希望する場合は、1部屋を提供しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。				・朝礼や夕礼以外に必要に応じ情報共有を図り、PDCAサイクルを心掛けております。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。			・送迎時等の時間を利用し、保護者からの意見と拝聴するように心がけています。	・今回が初めてのアンケート調査の為、今回の結果を精査し業務改善に繋げていきたいと思います。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。			・朝礼や夕礼を毎日実施し、情報共有しつつ改善点や注意点等意見を出し合い改善に繋げています。	・朝礼や夕礼を毎日実施することを継続します。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。				・必要に応じ外部評価の実施を検討します。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。			・職員の経験年数や業務内容に応じ、適切な内容の研修を案内し、全員が研修を受けられるようにしています。	・職員それぞれの専門性の研鑽を推奨します。 ・本人からの外部研修受講希望がある場合、受講できるようにしています。
適切な	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。				・ホームページ上で支援プログラムを公表しています。
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。			・利用開始時は、見学・体験、保護者面談を行い、ニーズの確認や子どもの様子を観察、発達検査の結果を踏まえ個別支援計画を作成しています。	・保護者だけでなく今後は、子どもなりのやりたい事、挑戦してみたい事などを聞き取り目標・課題に向けての発達支援計画作成を行いたいと思います。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。			・それぞれの子どもの課題を朝礼や夕礼で確認し、共通理解の元、支援を行っています。	・より多くの共通理解機会を設け、支援に繋げていけるようにしたいと思います。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。			・児童発達支援計画に沿った支援を行っています。	
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。				・スキルリストに沿って個々人のレーダーチャートの作成し活用していきたいと思います。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。				・ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に即した内容を個別支援計画に設定しています。

支援の提供	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。				・活動プログラムの継続性や見直しについて関係する職員全員で、適宜検討会議を開きます。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。			・その日のリーダーを中心に活動プログラムが固定しないよう話し合いをしています。	・活動プログラムの継続性や見直しについて関係する職員全員で、適宜検討会議を開きます。
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。			・小集団活動を取り入れながら、個別活動や集団活動の適応性を確認しています。	・一人ひとりの発達に応じ、集団適応やソーシャルスキルの視点を踏まえ、個別活動と集団活動の視点で個別支援計画を作成しています。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。			・支援開始前に、その日のリーダーを中心に支援内容や役割分担を確認しています。	・個々の児童への支援の在り方、問題点の情報共有を行っています。 ・午後から出勤の職員へ情報が伝わっていない場合もあるので共有ノート等で周知を図っていきたいと思います。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。			・業務終了後は必ず夕礼をし、その日の振り返りを行い情報の共有を図っています。	・夕礼を継続します。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。			・日々、支援記録を記入し、支援の検証・改善に繋げています。	
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。			・3月と9月に見直しを行っています。	・定まった時期だけではなく、適宜見直しを行っていきます。
	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。			・児童発達支援管理責任者や対象児童により詳しく適任者と思われる職員を選んで出席しています。	
	25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。			・関係機関と連携し支援を行う体制を整え会議は必ず参加するようにしています。	
	26 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。			・移行先や保護者の要望に応じて情報を提供しています。	・情報提供が必要な場合は、事業所側からも積極的に支援内容の情報共有や相互理解を図る場を設けていきたいと思います。
関係機関や保護者との連携	27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。			・移行先や保護者の要望に応じて情報を提供しています。	・移行先や保護者の要望に応じて情報を提供しています。
	(28~30は、センターのみ回答)				
	28 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30 (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	(31は、事業所のみ回答)				
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。			・標準的な活舌に近づける為、日頃から何を工夫していくべきか等専門性の高い方からアドバイスを頂きました。	・ややもすると自分達だけで解決しようとてしまいがちなので、必要の感じ、スーパーバイズや助言を受ける機会を設けていきます。
	32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。				・開所以来、まだ交流を図っていないが2025年度は交流の機会を設けたいと考えています。
	33 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。				・日頃から子どもの状況や課題について話をする様に心掛け、必要に応じ個別相談の時間を設けています。
	34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。				・ペアレントトレーニングの研修を受講したスタッフを中心に研修会開催の計画を立てていきたいと思います。
	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。			・契約時に丁寧な説明を心掛けています。	

保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。			・子どもの最善の利益の優先考慮し支援計画を作成しています。 ・相談支援員との会議の中で、子どもや家族の意向を確認する機会を設けています。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。			・児童発達支援計画の内容の説明を行い保護者から同意を得ています。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。			・送迎時等の時間を利用し、保護者の子育ての悩み等に対する相談に応じ、必要に応じて面談等するようにしています。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。			・年に2回～3回保護者会を開催し交流の場を設けたり保護者向け研修会を開催する等し、保護者からは、他保護者との意見交換ができる良かったと評価を得ています。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。			・迅速かつ適切に対応するよう心がけています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。			・ブログで活動内容を発信しています。 ・行事予定などを定期的に発信するようになります。 ・連絡事項等保護者共通のLineにて発信しています。今後もよりよい活用方法を検討していきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。			・個人情報の記載された書類は鍵付きロッカーで保管・管理をしています。 ・職員採用契約時に個人情報取扱いの確認をしています。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。			・Lineや直接電話など状況に応じて対応しています、
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。			・一人ひとりにあった情報伝達を心がけます。 ・地域住民方が来場しやすいイベントを検討していきたいと思います。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。			・マニュアルについて、保護者会で説明の場を設ける等し、周知や訓練について日々改善に努めています。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。			・避難訓練は行っているが、救出等他必要な訓練を検討します。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。			・契約時に定期的な服薬や予防接種、発作時の対応など確認しています。 ・定期的にてんかん等発作時の対応マニュアルの確認します。
非常時等の対応	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。			・アレルギーのある子はアセメントシートに書いてもらい、おやつを除去している。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。			・安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等安全管理が徹底し支援を行っていきたいと思います。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。			・家族への周知が不十分だと思います。 ・こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知します。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。			・ヒヤリハットを事業所内で共有し、月1回の法人事業所会議にて全員で共有しています。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。			・年2回の虐待防止研修を開催し、全員参加を義務付けています。 ・外部研修にも積極的に参加しています。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。			・身体拘束に関しての対応方法は、契約書や重要事項説明で保護者へ丁寧な説明をし、職員へは身体拘束の条件を周知徹底します。 ・対象児童がいる場合は組織的に決定し、児童発達支援計画に記載します。